

がんの治療をしている人へ ウィッグや胸部補整具の購入費用を助成します

申問健康増進課 ☎0176-51-6790

市では、がんの治療をされている人などの社会参加を促進し療養生活の質が向上するように、ウィッグ（かつら）や胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

対象者 次の要件の全てに該当する人

- ▶申請時点で本市に住所を有している人
- ▶がんと診断され、治療中または治療を受けたことがある人
- ▶他の市区町村で同一のものに対する助成を受けたことがない人

対象品 4月1日以降に購入したウィッグまたは胸部補整具



▲詳しくは、市ホームページをご確認ください



種類		助成金額
ウィッグ	医療用ウィッグ、かつら、毛髪付きの帽子など ※ウィッグの装着時に皮膚を保護するために必要なネットも含まれます。	購入費用の2分の1 (上限30,000円) ※1回限り
胸部補整具	補整パッド、人工乳房、補整下着など ※乳房再建手術などにより、体内に埋め込まれたものは除きます。	購入費用の2分の1 (上限30,000円) ※1回限り

必要な物

- ▶令和6年度十和田市がん患者医療用補整具購入費助成交付申請書兼請求書
- ▶がんの治療を受けていることが分かる書類のコピー（診断書や治療方針説明書など）
- ▶領収書（原本）
- ▶本人確認書類のコピー（運転免許証やマイナンバーカードの表面）
- ▶助成金の振込先の口座が確認できる書類のコピー（通帳など）
- ▶対象品を使用する本人と申請者の認め印

申請期限 令和7年3月31日

申し込み方法

健康増進課へ必要書類などを持参または郵送*で提出し、申し込みください。

*持参・郵送先：〒034-0081
十和田市西十三番町4-37
保健センター内健康増進課宛て

国民健康保険被保険者の がん検診費用が無料となります

健康増進課 ☎0176-51-6790 国保年金課 ☎0176-51-6750

市では、国民健康保険被保険者の健康増進や医療費の削減につなげるために、令和6年度に市が実施するがん検診（集団方式および個別方式）の自己負担分を無料とします。

対象者 検診の受診日時点で国民健康保険被保険者のうち、次の検診を受診する人

種類	対象年齢・対象者	受診期間※1
胃がん検診	令和7年3月31日までに40歳以上※2となる人	4月1日～ 令和7年3月31日
大腸がん検診		4月1日～11月29日
肺がん検診※3		4月1日～ 令和7年1月30日
乳がん検診※4	令和7年3月31日までに40歳以上となる女性	4月1日～ 令和7年3月31日
子宮頸がん検診※4	令和7年3月31日までに20歳以上となる女性	4月1日～ 令和7年3月31日

※1 4月1日以降の検診をすでに申し込んだ人も対象となります。

※2 令和7年3月31日までに20～39歳となる人は、集団方式のみ無料で受診できます。

※3 集団方式のみ実施します。

※4 市が実施する婦人科検診は2年に1回の受診のため、令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に市が実施した乳がんまたは子宮頸がん検診を受診した人は対象外です。

申し込み方法

健康増進課へ電話で事前に申し込みください。

がん検診を受診する際に必要な物

- ▶国民健康保険被保険者証またはマイナ保険証
- ▶健康増進課で発行したがん検診の受診票（個別方式の子宮頸がん検診の場合は不要）

詳しくは、市ホームページをご確認ください▶

